

貸借対照表
2017年9月30日現在

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,660,063	流動負債	1,156,376
現金及び預金	525,503	買掛金	89,679
受取手形	1,929	短期借入金	120,000
電子記録債権	39,562	1年以内償還予定社債	98,200
売掛金	476,123	1年以内返済予定長期借入金	292,545
商品及び製品	8,828	1年以内支払予定長期未払金	50,620
仕掛品	289,787	リース債務	9,965
原材料及び貯蔵品	218,447	未払金	61,231
未収入金	82,705	未払費用	43,417
前払費用	16,479	前受金	145,661
その他	696	未払法人税等	12,027
		賞与引当金	29,871
固定資産	1,924,042	修繕引当金	101,451
有形固定資産	1,851,575	預り金	101,706
建物及び構築物	558,869		
機械装置	242,261	固定負債	1,670,295
坩堝用貴金属	818,086	社債	60,000
工具器具備品	131,013	長期借入金	1,423,840
土地	77,520	長期未払金	172,156
リース資産	17,893	リース債務	13,142
建設仮勘定	1,069	繰延税金負債	1,157
その他	4,861		
		負債合計	2,826,672
無形固定資産	40,593	(純資産の部)	
ソフトウエア	8,441	株主資本	757,433
リース資産	4,725	資本金	711,025
のれん	27,068	資本剰余金	661,025
その他	356	資本準備金	661,025
		利益剰余金	△ 614,616
投資その他の資産	31,873	その他利益剰余金	△ 614,616
敷金及び保証金	24,505	繰越利益剰余金	△ 614,616
長期前払費用	7,357		
出資金	10	純資産合計	757,433
資産合計	3,584,106	負債・純資産合計	3,584,106

損益計算書
 自 2016年10月1日
 至 2017年9月30日

(単位：千円)

科目	金額
製品売上高	1,775,109
事業費用	1,669,180
製品等売上原価	1,143,235
研究開発費	289,056
販売費及び一般管理費	236,889
営業利益	105,928
営業外収益	20,839
受取利息	46
受取助成金	1,248
その他	19,544
営業外費用	39,247
支払利息及び社債利息	30,317
その他	8,929
経常利益	87,521
特別利益	10,000
補助金収入	10,000
特別損失	10,000
固定資産圧縮損	10,000
税引前当期純利益	87,521
法人税、住民税及び事業税	6,780
当期純利益	80,741

(注記)

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品 …………… 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による薄価切下げの方法により算定)

貯蔵品 …………… 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) …… 定額法

無形固定資産(リース資産を除く) …… 定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 …………… 従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌期の支給見込額のうち当期の負担分を計上しております。

(3) 修繕引当金 …………… シンチレータ事業で使用される貴金属増埒の改鋳に備えて、当該改鋳見込額のうち当期に負担すべき額を、生産数量に応じて計上しております。

(4) 製品保証引当金 …………… 製品保証に伴う費用の支出に備えるため、保証期間内の販売済製品については、過去1年の実績率を基に検討し、重要性の高いものについてアフターサービス費用を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 …… 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

(『税効果会計に係る会計基準』の一部適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)を問う会計基準の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。